

平成 28 年度第 1 回小牧市総合教育会議 議事録

日 時	平成 28 年 5 月 24 日 (火) 10 時 00 分～10 時 40 分
場 所	小牧市役所本庁舎 6 階 601 会議室
出 席 者	<p>【委員】</p> <p>山下 史守朗 小牧市長 安藤 和憲 小牧市教育委員会 教育長 代田 玲子 小牧市教育委員会 委員 (教育長職務代理者) 斎藤 由美 小牧市教育委員会 委員 伊藤 敬一 小牧市教育委員会 委員 山田 周司 小牧市教育委員会 委員</p> <p>【説明員】</p> <p>伊木 利彦 市長公室長 小塚 智也 こども未来部長 大野 成尚 教育部長 山本 徹修 市長公室次長 伊藤 一裕 教育次長 (学校教育担当) 鍛冶屋 勉 教育次長 (社会教育担当) 松永 有紀彦 教育委員会事務局 教育総務課長 野田 弘 教育委員会事務局 教育総務課長補佐</p> <p>【事務局】</p> <p>宇野 嘉高 市長公室 秘書政策課長 舟橋 朋昭 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長 丹羽 勇人 市長公室 秘書政策課 市政戦略係</p>
傍 聴 者	5 名
配 付 資 料	<p>資料 1 構成員名簿／座席表 資料 2 教育大綱について 資料 3 小牧市教育大綱の策定にかかる基本方針 資料 4 計画策定に関する市民参加について 参考資料 1 小牧市教育大綱に関するアンケート調査結果 参考資料 2 小牧の教育を考えるタウンミーティング意見まとめ</p>

内容

<p>1. 市長あいさつ</p> <p>事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定刻となりましたので、ただいまより平成 28 年度第 1 回小牧市総合教育会議を開催いたします。 ・ 私は本日の進行を務めさせていただきます、秘書政策課長の宇野と申します。どうぞよろしくお願いします。 ・ それでは、まず初めに、山下市長からごあいさつをお願いいたします。 <p>山下市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日は、ご多忙のところ小牧市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。 ・ 昨年の小牧市総合教育会議では、小牧市のいじめ対策に関する方針について協議・調整をさ
--

せていただきました。

- ・ 本年度の総合教育会議では、いよいよ本市の「教育大綱」に関する協議に入らせていただきます。
- ・ 教育大綱に関する詳しい説明については、後ほど説明があるかと思いますが、文部科学省の説明では、国の「第2次教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じた地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの、とされております。
- ・ 小牧市の教育大綱につきましては、本年、教育委員会が策定を予定している「小牧市教育振興基本計画」と整合・連携を図りながら、何よりも小牧の地域の特性を生かした計画にしたいと考えております。
- ・ 今後は、この教育大綱についての議論に集中していきたいと思っており、平成28年度第1回目となる本日の総合教育会議では、まず大綱の策定に関する基本的な方針をお示しさせていただきます。
- ・ 本日もまた忌憚のないご意見をいただくことによってこの議論が実り多いものになりますことを祈念いたしまして、簡単ではありますが開会にあたっての私からの挨拶とさせていただきます。
- ・ どうぞよろしくお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

事務局)

- ・ 続きまして、教育委員会を代表して安藤教育長よりごあいさつをお願いいたします。

安藤教育長)

- ・ それでは第1回小牧市総合教育会議の開会にあたり、私からも一言ごあいさつをさせていただきます。
- ・ 小牧市教育委員会では、これまで本市の教育の拠り所として、平成13年3月策定されました「小牧市教育ビジョンーあすの小牧の教育ー」を、その指針として参りました。
- ・ しかしながら、策定から15年が経過することから、今後の小牧の教育を見据えた「小牧市教育振興基本計画」を策定する時期にきております。
- ・ 小牧市教育委員会としましては、本市の「教育大綱」と市教委が策定を進める「教育振興基本計画」が、整合・連携の図られた内容になることが、最も望ましい方向であると考えております。
- ・ 本日の総合教育会議が、実り多き会になりますことをご期待申し上げまして、はじめのあいさつとさせていただきます。

宇野課長)

- ・ ありがとうございます。
- ・ なお、そのほかの教育委員の皆さまにつきましては、時間の都合もございましたので資料1の構成員名簿をもって紹介に変えさせていただきますと思います。
- ・ それでは以降の司会につきましては、当会議を主宰いたします山下市長にお願いをしたいと思います。
- ・ 市長、よろしくお願いいたします。

3. 協議調整事項等

山下市長)

- ・ それでは、次第に従って進めさせていただきます。
- ・ 次第の3「協議・調整事項等」の「報告事項(1)」から「報告事項(4)」まで、一括して報告を求めます。
- ・ なお、報告に対するご質問等は最後にお伺いいたします。

市長公室長)

- ・ それでは、報告事項の(1)「教育大綱について」、教育大綱とはどういったものなのか、簡単にご説明させていただきます。
- ・ 資料2をご覧ください。「1. 大綱の定義」について、でございます。ここでいう教育大綱とは、地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされております。
- ・ 教育基本法に基づき策定されます国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じた内容といたします。
- ・ この大綱は、改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で総合教育会議において首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、地方公共団体の長が定めるものとされており、今後も引き続き、総合教育会議において協議・調整をお願いするものであります。
- ・ 「2. 大綱の対象期間」につきまして、法律等での定めはございませんので、市町村ごとに設定していくこととなりますが、国では、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の期間が5年であることを鑑み、4～5年程度の計画期間を想定していることです。
- ・ 「3. 大綱の記載事項」につきましても、各地方公共団体の判断に委ねられておりますが、国では、学校の耐震化、統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実といった、予算や条例などの地方公共団体の長が有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針を想定しているとのこと。
- ・ 1枚はねていただきまして、「4. 教育大綱と教育振興基本計画との関係」でございます。
- ・ 地方公共団体において、既に教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画などの計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができます。
- ・ 従って、首長が総合教育会議において、教育委員会と協議・調整をしたうえで、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断されれば、別途、大綱を新たに策定する必要はございません。
- ・ また、大綱の計画期間中に首長が変わるなどして、新たな教育大綱が定められた場合に、その内容が既存の教育振興基本計画と大きく異なっていれば、新たな大綱の内容に即して当該教育振興基本計画を変更することが望ましいとされております。
- ・ それでは次に「小牧市教育大綱の策定にかかる基本方針」について、ご報告させていただきます。資料の3をご覧ください。
- ・ 「(1) 教育大綱策定の趣旨」については、先ほどご説明したとおりです。
- ・ 「(2) 教育大綱の位置づけ」といたしまして、小牧市の教育大綱は、国の「第2期教育振興基本計画」及び県の「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の内容を参酌するとともに、市の最上位計画である「第6次小牧市総合計画新基本計画」とも整合が図られたものとします。

- また、教育大綱は本市の教育分野における最上位の計画として位置づけます。
- そのため、「教育大綱」と「教育振興基本計画」の策定に関しましては、今後も引き続き、市長部局と教育委員会事務局が密接に連携しながら進めてまいります。
- 次に「(3) 計画期間」ですが、先ほど教育大綱のご説明の中で「国は4～5年を想定している」とありましたが、小牧市の教育大綱の計画期間は平成28年度から平成37年度までといたします。
- これは、より長期的な視点に立って計画を策定することが望ましいと考えたためでございます。
- ただし、計画期間中に首長が変わる、市の最上位計画である総合計画の見直しがある、などした場合は計画期間中であっても必要に応じて見直すこととします。
- 資料を1ページめくっていただきまして、「(4) 策定体制」であります。
- 教育大綱は最終的には首長が策定するものですが、その素案をこの総合教育会議において協議・調整をしていただきたいと思います。
- そのため、山下市長を本部長とした「市政戦略本部」で大綱の素案を作成・修正し、教育委員会事務局とも連携しながら素案づくりを進めていく考えであります。
- 「(5) 市民参加」についてご説明します。教育大綱の策定については、前述の庁内での策定組織のみならず、実際の教育に携わっている学校教諭、児童生徒を持つ保護者の皆様にも計画策定に参加していただきたいと考えております。
- 後ほど詳しくご説明いたしますが、アンケート調査をはじめ、学校教諭との意見交換会や保護者とのタウンミーティングを実施し、市の教育に対するご意見・ご提案などをいただいております。
- 最後に「(6) スケジュール」として、計画策定までの大まかなスケジュールをお示ししております。
- 続きまして報告事項(3)「小牧市教育大綱に関するアンケート調査の結果について」でございます。
- 資料の4、上段をご覧ください。
- 小牧の教育の現状を把握し、教育大綱策定の参考とするため、教育総務課が実施した「小牧市の教育・生涯学習等に関するアンケート」に併せ、「小牧市教育大綱に関するアンケート」を実施しております。
- アンケートは、無作為抽出による市民2,000人及び、市内全小中学校を対象に小学5年生と中学2年生の各学校1クラスずつ、約850名とその保護者を対象に、本年2月から3月にかけて実施いたしました。
- アンケートの結果のうち、教育大綱に関する部分を、参考資料として添付しておりますので、後ほどご覧ください。
- 最後に、報告事項(4)「意見交換会およびタウンミーティングの実施について」でございます。
- 資料の4、中段をご覧ください。「(1) 教育に関する市長と教諭との意見交換会」では、市内小中学校の教諭の皆様にお集まりいただき、学校現場において感じる小牧市の学校教育の「強み・特徴」と、全国的な学校教育の「課題・改善点」について、グループごとに議論していただき、その結果に対して市長と意見交換を行っていただきました。

- ・ 会の中で出されました主な意見につきましては、下表のとおりでございますが、「強み・特徴」では「学び合う学びの推進」「ICT機器の充実」が、「課題・改善点」では「外国人児童生徒への指導」「配慮が必要な児童生徒への対応」がそれぞれ多くの先生の共通認識としてご意見をいただいております。
- ・ 「(2)小牧の教育を考えるタウンミーティング」では、小中学生のお子さんをお持ちの保護者の皆様にお集まりいただき、「将来、自分のこどもにどんな大人になって欲しいか」を考えていただき、そのために家庭、地域、学校、行政にどんなことができるのかをグループごとに議論していただきました。
- ・ グループごとの発表概要については、参考資料として添付しておりますので、後ほどご覧ください。
- ・ 以上で報告を終わります。

山下市長)

- ・ ただいま説明のありました内容につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問などありますでしょうか。

齊藤委員)

- ・ 意見交換会とタウンミーティングの開催日はいつでしたか。

市長公室長)

- ・ 意見交換会につきましては、5月11日の水曜日、午後3時から開催しております。
- ・ タウンミーティングにつきましては、5月15日の日曜日に午後1時半から開催いたしました。

代田委員)

- ・ アンケート調査の対象に小学5年生と中学2年生を選択されたのはどういった理由からでしょうか。

市長公室長)

- ・ アンケートは2月から3月にかけて実施しており、最終学年を迎える前の児童生徒ということで小学5年生と中学2年生をお願いをいたしました。
- ・ また、毎年実施しております市民意識調査におきましても、小学5年生と中学2年生をお願いをしております。

代田委員)

- ・ 気になったのが、低学年の児童を持った保護者の意見を聞く機会がなかったのではないかといいところですか。
- ・ 小学5年生と中学2年生の児童生徒を持つ保護者の年代はかなり似通っていると思います。
- ・ 確かに低学年の児童ですと、本人がアンケートに答えるのが難しいといった問題はあるかと思いますが、その保護者には何かしら意見を聞く機会があると良かったのではないかと思います。

山下市長)

- ・ 貴重なご意見をありがとうございます。
- ・ ご提案につきましては、一度持ち帰り、検討をさせていただきます。
- ・ 教育大綱につきましては、国の法改正の趣旨に沿って、策定してまいりたいと考えておりますが、詳しい内容につきましてはこうしたアンケート調査やタウンミーティングなどの結果を参考にさせていただきながら、教育委員の皆様のご意見もお伺いして進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

4. その他

山下市長)

- ・ 他にご意見もなければ、次第の3「協議・調整事項等」については、以上で終わらせていただきたいと思います。
- ・ 最後に、次第の4「その他」について説明を求めます。

市長公室長)

- ・ それでは「その他」といたしまして、教育大綱の策定状況について、ご説明をさせていただきます。
- ・ 報告事項の中でも触れさせていただきましたが、現在、小牧市の教育大綱につきまして、市政戦略本部で素案を策定中であり、次回、第2回総合教育会議でその素案をお示しする予定であります。
- ・ 素案の策定前に教育委員の皆様から、大綱に記載すべき内容などについて、ご意見・ご提案などがございましたら、本日以降、事務局である秘書政策課までご連絡をいただければと思います。
- ・ 以上で説明を終わります。

山下市長)

- ・ これで次第にあります事項はすべて終了となりますが、全体を通して、委員の皆様から何かご意見等ありますでしょうか。

伊藤委員)

- ・ 意見交換会で先生から「課題・改善点」として「学力の向上」の中に「見えない生きる力の評価」といった意見があります。
- ・ また、保護者の方からの意見でも「自立した大人になってほしい」といった記述があるように、小牧市の大綱では、全てのこどもたちに将来生きていくための力を身につけてもらうということを少し意識してもらいたいと思いました。
- ・ 現実に新たに社会人となった若者は3年の間に5割くらいが辞めてしまっているといったデータがあります。
- ・ 今後、社会の中で生きていく為に必要な力とは、必ずしも学力だけではないと思いますので、ぜひ「生きていく力」ということを小牧市の大綱に盛り込んでいただきたいと思います。

山下市長)

- ・ 貴重なご意見ありがとうございます。
- ・ 先般、この意見交換会で先生方から様々なご意見をいただきましたが、ある先生からは「学力」の捉え方も色々あり、決して一つではない、様々な見方があるのだということをおっしゃられまして、そのとおりだと私も思いました。
- ・ また、他の先生からは、学校が考える「教育現場での教育のあり方」と保護者の方々が期待しているものにはギャップがある、といった意見もあり、保護者の方々が望んでいることも意見として受け止めつつ、学校の考え方も反映させていくといった作業が、教育大綱と教育振興基本計画で必要になっていくと思っております。

代田委員)

- ・ 現在、こどもの6人に1人が貧困家庭だというような話も聞きますが、小牧市の状況はどうか、分かる範囲で教えていただけないでしょうか。

安藤教育長)

- ・ 私からお答えします。
- ・ 平成7年から8年ごろは、国の平均で16人に1人が経済的な支援を必要とする児童生徒であるというデータがあります。
- ・ それが平成25年の段階で6人に1人となっており、非常に増えてきております。
- ・ 一方で、小牧は生活保護や就学援助の支給を受けている児童生徒が12.5人に1人ということで、国に比べると若干人数は少なくなっております。
- ・ しかしながら、小牧市の過去の貧困家庭のデータが手元にございませんで、想像ではありますが、国の傾向と同じく増加の傾向にあると考えられます。

山下市長)

- ・ 教育大綱をどういったものにしていくのか、まだはっきりとは見えておりませんが、貧困対策というのは今日的なテーマだと感じております。
- ・ 私自身、このことは非常に気にかけており、何度も議論をしているところですが、なかなか具体的な解決策というのは未だに見つけれられていません。
- ・ 例えば生活保護の受給履歴であるとか、市税の納付状況などの市が持っているデータは、個人情報観点から教育現場とは共有されていない。
- ・ 逆に現場の先生方が、各家庭の経済状況のことなどをどの程度把握されているのか、市としても分からないため、連携が取られていない。
- ・ 新聞記事などでもございますが、貧困の連鎖といった問題は非常に切迫した問題であると認識しておりますので、何らかの対応はしていかないといけないところではあります。何か妙案などございましたら、いつでも構いませんのでお知恵をお借りしたいと思っております。
- ・ 私自身は、就学援助等は既に教育委員会で対応していただいておりますので、市としてできることはもっと家庭に踏み込んだところにあるのではないかと考えております。
- ・ 小牧市の掲げる「こども 夢・チャレンジNo.1都市」も全てのこどもたちが夢を持って、前を向いてがんばっていきける環境をつくる、といったところに目的がございます。
- ・ 課題を精査しながら、この問題に対応していきたいと思っております。

伊藤委員)

- ・ アンケートの中で「みんなでクラスのいじめや不登校をなくしたい」という回答が57.7%もあり、予想以上に多いと感じています。
- ・ アンケートの聞き方として「こういうことはないほうがいいよね」というようなことなのか、現状としていじめなどがあるから問題だとして記載しているものなのか、どういうものなのか。

市長公室長)

- ・ このアンケートの設問につきましては、自由記載ではなく、選択肢から該当するものを複数選ぶことができるような設問になっております。
- ・ 従いまして、いじめや不登校などが周りであるから問題だと考えたのではなく、一般的な課題として捉えたお子さんが多いのではないかと推察しております。

山下市長)

- ・ ちなみにいじめの状況といったデータはありますか。

教育部長)

- ・ 昨年度のデータになりますが、過去3年間の統計のデータがございます。

- ・ 基本的に年度間で数値の差というのはほとんどありませんが、学校からの報告では、小学校において年間 150～200 件程度で、1 校あたりの平均にしますと 11～12 件程度であります。
- ・ 中学校では 170～200 件程度で、1 校あたりの平均にしますと 21～22 件程度である、といった報告を受けております。

山下市長)

- ・ 小牧ではいじめなどの問題に蓋をせず、正確に報告をしてもらうように取り組んでいるところですので、そういったことも影響したデータということでしょうか。

教育部長)

- ・ 詳細なデータにつきましては手元にございませんが、「いじめ」ということを広範囲に捉えており、少しでも嫌なことや、本人がいじめだと感じたことがあれば、報告は事細かく受けております。

山下市長)

- ・ いじめについては教育委員会制度の改革の発端にもなっておりますので、そうした問題にはこの教育総合会議においても対応していくことが1つの大きな使命かなと思っております。
- ・ 以上を持ちまして、次第にあります事項はすべて終了となります。
- ・ これでわたくしの議長としての進行を終わります。
- ・ 委員の皆様、お疲れ様でした。

事務局)

- ・ それではこれもちまして平成 28 年度第 1 回小牧市総合教育会議を終了いたします。
- ・ 山下市長、教育委員の皆様、ありがとうございました。